

第4次北本市地球温暖化対策実行計画及び 令和3年度環境マネジメントシステム 実施報告書

- 目次 -

第1部 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

第1章 計画の概要

第2章 達成状況

- 1 温室効果ガスの排出を直接抑制する取り組み
- 2 温室効果ガスの排出を間接的に抑制する取り組み

第2部 環境マネジメントシステム

第1章 システムの概要

- 1 目的
- 2 適用範囲
- 3 システムの体系
- 4 取り組み内容

第2章 実施状況

- 1 内部コミュニケーションの状況
- 2 目標の進捗状況
- 3 環境監査の結果
- 4 改善に向けた対応

第1部 第4次北本市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

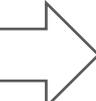
第1章 計画の概要

北本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律及び基本方針に基づき、平成15年から地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

第4次北本市地球温暖化対策実行計画では、市が行うすべての事務・事業から発生する温室効果ガスの排出を抑制するため、率先して地球温暖化対策の推進を図ることを目的としています。計画期間は令和元年度から令和5年度までの5年間とし、対象範囲は市庁舎をはじめとする公共施設におけるすべての事務・事業とします（指定管理事業も含む）。目標は以下のとおりです。

目 標

- 全機関における電気・燃料・水道・公用車燃料使用量及び市庁舎における用紙類使用量について、平成29年度を基準年度とし、令和5年度までに3%削減する。

機関	取組項目	H29年度 (基準年度)	R元年度 (計画開始)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (目標年度)
全機関	電気使用量 燃料使用量 水道使用量 公用車燃料 使用量	平成29年度比3%削減 					
市庁舎	用紙類						

温室効果ガスの種類

種類	人為的な発生源
二酸化炭素 (CO ₂)	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全温室効果ガスの9割程度を占め、温暖化への影響が大きい。
メタン (CH ₄)	稲作、家畜の腸内醗酵などの農業部門から出るものが半分以上を占め、廃棄物の埋立てからも2~3割を占める。
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼に伴うものや農業部門からの排出がそれぞれ3割~4割を占める。
ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などに使用。

出典:実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン,平成23年,環境省

第2章 達成状況

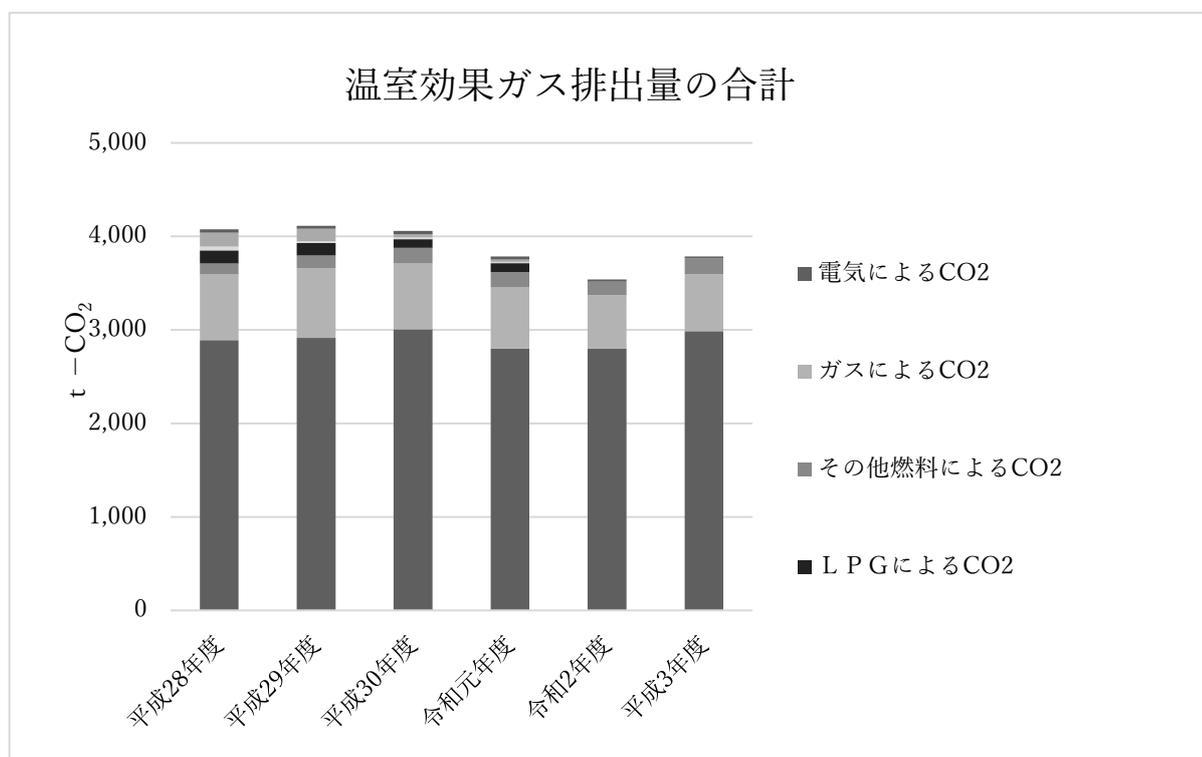
1 温室効果ガスの排出を直接抑制する取り組み

市の全公共施設における温室効果ガスの排出量(t-CO₂)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
温室効果ガス排出量の合計	3,741	3,827	3,910	3,649	3,539	3,786

<内訳>

電気によるCO ₂	2,889	2,915	3,005	2,801	2,799	2,986
ガスによるCO ₂	708	744	704	654	573	609
その他燃料によるCO ₂	112	137	168	163	142	168
公用車関連によるCO ₂	32	31	33	31	25	23



【目標別結果】

電気使用量・燃料使用量（全機関）

目標値：令和5年度までに平成29年度比3.0%削減

(t-CO₂)

H29 (基準)	R1 (計画開始)	R2	R3	R4	R5	R5 (目標)
3,796	3,618	3,514	3,763			3,682

公用車燃料使用量（全機関）

目標値：令和5年度までに平成29年度比3.0%削減 (t-CO₂)

H29 (基準)	R1 (計画開始)	R2	R3	R4	R5	R5 (目標)
31	31	25	23			30

2 温室効果ガスの排出を間接的に抑制する取り組み

水道使用量・用紙類

目標値：令和5年度までに平成29年度比3.0%削減

	H29 (基準)	R1 (計画開始)	R2	R3	R4	R5	R5 (目標)
水道使用量 (m ³)の削減 ※1	156,594	141,950	110,263	153,740			151,896
紙の使用量 (枚)の削減 ※2	3,374,441	3,165,872	3,139,656	3,813,604			3,273,208

※1 全機関

※2 市庁舎のみ

ごみの減量とリサイクルに関する目標

目標値：令和5年度までに平成29年度比2.5%削減

取組項目	排出量(t)						
	H29 (基準)	R1 (計画開始)	R2	R3	R4	R5	R5 (目標)
ごみの減量 とリサイク ルの促進	2.85	2.59	1.73	1.85			2.78 以下

※市庁舎のみ。ごみの減量目標については、北本市一般廃棄物処理基本計画（第4次計画）における事業系ごみ排出量の数値目標である。平成25年度比5.0%減（H37）を基に平成29年度2.85tの5.0%減となる2.78t以下とした。

第2部 環境マネジメントシステム

第1章 システムの概要

1 目的

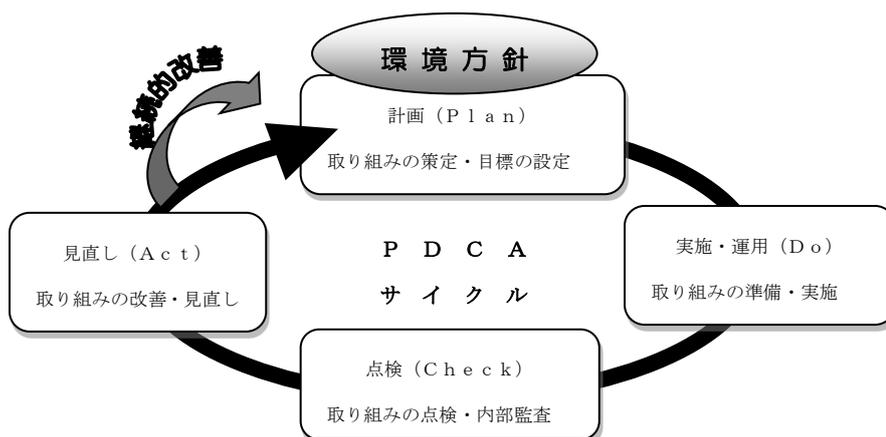
北本市がこれまで推進してきた環境に配慮した活動（事務・事業）を、さらに積極的かつ継続的に行うことにより、総合的かつ計画的に環境の保全・改善を推進し、環境管理体制の確立を図ることを目的としています。

2 適用範囲

職員（非常勤職員・臨時職員を含む）及び受託者及び市の公共施設について適用します。

3 システムの体系

環境方針に基づき、目的・目標及び達成するための実施計画を策定し、実施及び運用管理を行い、点検、是正処置及び予防処置を実施し、見直しを行っていく継続的改善のプロセスを「EMS」として確立し、維持します。



4 取り組み内容

取り組みの策定にあたっては、環境方針を踏まえ、北本市の活動（事務・事業）として適切なものを設定します。また、目標の設定にあたっては、第4次北本市地球温暖化対策実行計画との整合性を図っています。

事 項	取 組 項 目	担 当 部 署
温室効果ガス排出量の削減	電気・燃料使用量の削減	施設管理担当部署
	公用車の燃料使用量の削減	全部署(指定管理除く)
環境配慮の推進	水使用量の削減	施設管理担当部署
	紙使用量(枚数)の削減	全部署(指定管理除く)
	廃棄物の減量・再資源化	施設管理担当部署
グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	全部署(指定管理除く)
環境リスクの管理	環境関連法令の遵守	全部署
	緊急事態への対応	全部署

第2章 実施状況

1 内部コミュニケーションの状況

(1) 環境研修会の実施

開催日	研修対象	参加人数	内容
令和3年10月14日	新規採用職員	14人	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次北本市地球温暖化対策実行計画 ・北本市環境マネジメントシステム ・市役所のごみの分別について ・グリーン購入について
令和3年11月17日	所属職員 (各課(所・局)から1名ずつ)	26人	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次北本市環境基本計画 ・第4次北本市地球温暖化対策実行計画 ・北本市環境マネジメントシステム ・市役所のごみの分別について ・グリーン購入について

2 目標の進捗状況

(1) 目標に対する結果

ア 全機関(紙使用量については市庁舎のみ)

事項	取組項目	令和5年度の目標 (目標数値)	令和3年度実績	目標値比較増減	達成状況
温室効果ガス 排出量の削減	電気使用量の削減 (t-CO ₂)	平成29年度比3.0%削減 (2,828t)	2,986	158	未達成
	燃料使用量の削減 (t-CO ₂)	平成29年度比3.0%削減 (855t)	777	△78	達成
	公用車燃料使用量の 削減(t-CO ₂)	平成29年度比3.0%削減 (30t)	23	△7	達成
環境配慮の 推進	水道使用量の削減 (m ³)	平成29年度比3.0%削減 (151,896 m ³)	153,740	1,844	未達成
	紙使用量の削減 (枚数)	平成29年度比3.0%削減 (327万枚)	381万	54万	未達成
	ごみの減量とリサイ クルの推進(t)	平成29年度比2.5%削減 (2.78t)	1.85	△0.93	達成

(2) 未達成項目の考えられる要因

新型コロナウイルス感染に係る事務事業の変化及び学校プール使用再開などが使用量増加の一因になったと考えられる。

(3) 市庁舎における項目別の取り組み実績

ア 紙使用量（使用枚数）

(枚)

所属名	令和3年度	令和2年度	前年度比較	
			枚数	%
市長公室	163,801	131,844	31,957	124.2
行政経営課	134,449	98,718	35,731	136.2
財政課	110,780	127,555	△16,775	86.8
総務課	236,857	192,160	44,697	123.3
税務課	146,949	74,463	72,486	197.3
人権推進課	66,334	34,785	31,549	190.7
くらし安全課	125,100	109,573	15,527	114.2
環境課	89,493	76,079	13,414	117.6
市民課	149,781	136,123	13,658	110.0
産業観光課	154,097	178,634	△24,537	86.3
福祉課	165,941	127,104	38,837	130.6
障がい福祉課	150,364	109,738	40,626	137.0
子育て支援課	88,482	88,887	△405	99.5
保育課	107,749	96,697	11,052	111.4
健康づくり課	379,746	167,001	212,745	227.4
高齢介護課	150,453	124,744	25,709	120.6
保険年金課	147,416	115,619	31,797	127.5
都市計画政策課	129,370	118,274	11,096	109.4
建設課	148,283	144,540	3,743	102.6
教育総務課	77,988	102,837	△24,849	75.8
学校教育課	439,203	389,860	49,343	112.7
生涯学習課	184,531	160,777	23,754	114.8
文化財保護課	52,915	55,994	△3,079	94.5
会計課	59,746	43,310	16,436	137.9
議会事務局	84,478	79,164	5,314	106.7
選管・監査事務局	69,298	55,176	14,122	125.6
合計	3,813,604	3,139,656	673,948	121.5

イ ごみの排出量

(kg)

分類		令和3年度	令和2年度	比較増減
廃棄物	燃やせるごみ	1,472	1,420	52
	燃やせないごみ	378	314	64
	合計	1,850	1,734	116
資源類	プラスチック製容器包装	367	286	81
	段ボール	3,640	2,950	690
	色上質紙（雑誌等）	2,310	2,357	△47
	雑紙（シュレッダー含む）	23,980	18,611	5,369
	新聞紙	670	880	△210

ウ グリーン購入率

	分類	購入率	主な購入品
1	紙類	88%	コピー用紙、印刷用加工紙等
2	文具類	73%	ボールペン、のり、付箋、封筒等
3	オフィス家具等	30%	椅子、机、ホワイトボード等
4	画像機器等	35%	プリンタ、インクカートリッジ等
5	電子計算機等	91%	電子計算機、記録用メディア等
6	オフィス機器等	26%	シュレッダー、電卓等
7	携帯電話等	実績なし	
8	家電製品	実績なし	
9	エアコンディショナー等	実績なし	
10	温水器等	実績なし	
11	照明	5%	LED照明器具、蛍光灯等
12	自動車等	実績なし	
13	消火器	実績なし	
14	制服・作業服	21%	作業着、調理白衣、靴等
15	ソファ・寝装寝具	実績なし	カーテン、毛布等
16	作業手袋	55%	
17	その他繊維製品	26%	集会用テント、のぼり等
18	設備	18%	太陽光発電システム、節水機器等
19	災害備蓄用品	0%	
	全体	57.6%	

$$\text{購入率 (\%)} = \frac{\text{グリーン購入適合物品購入金額}}{\text{物品購入金額}} \times 100$$

3 環境監査の結果

環境監査は、システムが適切に運用され、取り組みが有効かつ妥当に機能しているかを確認するため、環境監査員会により年1回以上行う。

環境監査委員は、主任環境監査員を含め6名（令和3年度）で、システムの維持運営及び監査の実施にふさわしい力量を持った者を市長が任命している。

令和3年度環境監査結果

実施日	令和4年1月25日（火）9：00～10：20
監査方法と 部署（施設）	書類審査・・・全部署 現場審査・・・新型コロナウイルス感染拡大により、現地被監査施設の一部から監査の実施が困難であるとの連絡があったことと県内にまん延防止等重点措置が適用されていることから中止した。
監査結果	不適合事項 0件、 注意事項 1件、 推奨事項 1件
システムに 関する総評	事務局・各課書類において不適合と判定された事項はなく、概ね適切に管理・運営されていた。 今年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、電気・ガス・水道使用量が大幅に増加した施設が多く、前年度との比較を正確にできない状況にある。また、県内にまん延防止等重点措置が適用されていることなどから、現場監査を中止し、書類監査のみ実施した。 しかし、書類監査からも疑問に思うことや工夫すべき点が分かり、今後の環境行政を行っていく上で有効な機会であったと考えられる。
注意事項	(1) 様式2の増減理由の必要性について検討するべき。必要なら、記載するよう指導するべき。(各課書類)
推奨事項	(1) 環境方針の作成・目標の設定・環境法令の把握・環境研修会の実施等について、工夫した良い取り組みをしている。(事務局)

4 改善に向けた対応

(1) 各部署及び各施設への監査結果通知の送付

監査結果通知を各部署及び各施設へ送付し、環境に係る意識啓発と周知を図った。